

令和3年度宮代町廃棄物処理検討委員会
第7回会議録

1 日時・場所

令和3年11月17日(水) 14:30~16:40

進修館 大ホール

2 出席者

審議会委員：12名出席

両宮会長、吉田副会長、小島委員、小林委員、小室委員、式田委員、長倉委員、
神田委員、小矢島委員、唐澤委員、須藤委員、横尾委員

事務局

町民生活課：吉永課長、山崎副課長、小林主幹、田邊主査、三反崎主事
久喜宮代衛生組合：鈴木課長(業務課)、佐藤課長(総務課)

傍聴者 1名

3 開会

4 会長挨拶

5 議題

(1) 前回会議の振り返り

・資料1のとおり田邊主査から内容の説明

田邊主査：それでは、前回の施策検討シートでリユースの促進ということで、脱使い捨てを推進していくというお話をさせていただいたのですが、具体的な例をひとつご紹介させていただきます。皆さま「ジモティー」を耳にされたことはございますか。せっかくですので、このようなリユース方法があることを小林からお伝えしますので、本日覚えてお帰りいただければ幸いです。

小林主幹：今、ジモティーをご存じということで、3~4名の方に挙手いただきました。かなり前からリユースの動きというのはあったのですが、今ですと、スマートフォンを活用した不用品のリサイクルの仕組みが出来てきています。そのひとつとして「ジモティー」をご紹介させていただきます。宮代町の広報でも過去に「ゆずります。ゆずってください。」のコーナーがありまして、前回の委員会でもご紹介させていただきました。そのインターネット版と考えていただければと思

います。やはり IT を活用しているので、使いやすさ、分かりやすさが向上しており、よく出来ている仕組みと言えます。実際の画面をスクリーンでご紹介します。地区から探して、さらに絞ると宮代町から出ている品物を見ることが出来ます。かなり出品されており、場合によっては 1,000 件以上の登録がなされていることもあります。値段も安いものも多く、数百円程度の金額であったりします。ひとつ試しに選んでみますと、その品物の写真とコメント、引渡方法等が表示されています。また、投稿者にメールで問い合わせをするというボタンがあり、やり取りをすることが出来るようになっていきます。昔の広報に掲載していた「ゆずります、ゆずってください」ですと、まず役場に電話をしていただいて、役場が取り次いで、その方との予定をあわせて、というように面倒な手続きを踏まなければならなかったのですが、それが利用者同士で直接出来るようになっており、色々活用されています。見てみると、子供用品の出品が多いと感じます。子供用品は成長に合わせて不要になるものなので、出品しやすいということがあると考えられます。実際に使ってみると、地元の掲示板だから、すぐに見つかるということや、登録料・手数料は無料なんですね。チャットで簡単取引ということで、時間や場所を気にせずにやり取りが出来る。そして、売りたい人と買いたい人ということで、必要な情報が満たされればすぐに取引できるということです。これは「ジモティー」という仕組みですが、他にもメルカリというシステムもありますね。それぞれ特徴はありますが、不用品や中古品の売買をするようなサイトです。本日は時間の都合でここまでといたしますが、ジモティーをご紹介した理由がありまして、ジモティーは自治体との連携を強く進めている企業です。宮代町でも出来る可能性が高いと考えております。既に他の自治体でも連携をしております。内容としては広報等を利用して活用しましょうと呼びかけをするというものが多いのですが、そのような呼びかけを通して、リユースに繋がっていくということです。実は委員の神田様がジモティーを活用されているとのことなので、お話を伺いたいと思います。どんな感じでお使いになられていますか。

神田委員：私は、出品するというよりも、譲っていただくことが多いです。最近購入したのは、折り畳みのテーブルと椅子です。お客様がいらした際に使うものを探していたら、丁度良いのがあったので購入しました。買うにはどうかなと迷うものも、検索すると比較的綺麗な状態で、無料で譲っていただけることが多いので、活用しています。

小林主幹：実際にやり取りをして、困ったことや、不安に思ったことなどはありましたか。

神田委員：自分の中で気を付けていることは、自宅を知られることは不安なので、駅のロータリーだとか、コンビニの駐車場とか明るくて人がたくさんいる場所で受け渡しをするようにしています。あとは、お金のやり取りが発生する場合、その場でいただくようにしています。

小林主幹：その他アプリを使用していて、難しいことは特にはないですか。

神田委員：そうですね。スマホにアプリを入れていて、時間のある時に手軽に見ることができます。自分で捨てるのは忍びないなというものも、出すと貰い手がすぐについて、差上げることができるので便利です。

小林主幹：ありがとうございました。新品ではなくても良いという視点もあるでしょうし、ごみの減量化という視点でも活用していただくのはメリットがあると思います。あとは、様々な人が使い慣れていくと、それが普通になっていくのかなと思いますし、その普及を行政が後押しできると良いのかなと感じます。

小矢島委員：今のお金の話ですが、その時には領収書は要望があればお渡しするのでしょうか。

神田委員：今まで領収書の要望が発生したことは無いですね。もし、今後あった場合には自分で作成するしかないかなと思います。

小室委員：領収書は、相手から請求されるというよりは、自分が欲しい場合は、作る形が多いのではないかなと思います。作ってもらうケースは少ないのではないのでしょうか。

雨宮会長：行政が後押しする。行政と連携するというのはどういうことなのでしょう。特に連携しなくても、このアプリを使えば個人間でやり取りをしていますよね。例えば、どんな方法がありますか。

小林主幹：やはり情報が無いために使っていない方がいると思われますので、町の広報紙やホームページにジモティーのリンクを掲載する、紙媒体にもQRコードを掲載するなどして啓発していく方法があります。一歩進んだ連携ですと、実際にリユース品を活用している事例があります。世田谷の期間限定の取り組みなのですが、ジモティーと連携をして、不用品を実際に持ち込みしてもらい、販売をする方式です。ハードオフというお店がありますが、少し似ていますね。これは雨宮会長から情報提供をいただいた内容です。あとは、実際に使ってみると使い勝手が良いことや、新品でなくても構わないものが無料で入手できるといったことが普及していくと、活用する方が増えるだろうと思います。

雨宮会長：私が思うに、近いところで、見えるところでやり取りが行われるというのが、とても良い面ではないかなと思います。例えば、九州から出品されたものを受け取るとかではなく、ある程度近場の分かる範囲ということで、安心感があると思います。ジモティーという名前も地元の人ということで、ジモティーということなんですね。なので、地元で使いましょうということですね。その趣旨を考えても良いのかなと思いますね。

唐澤委員：大変良い取り組みなのですが、これは電化製品も対象になるのでしょうか。万一不具合が生じて、火災が発生した場合には、責任の所在はどうなるのでしょうか。それと、リサイクルショップというのがありますね。衛生組合に持っていく

と、こちらがお金を支払わなければいけません、リサイクルショップに行くと、逆にお金が貰えます。本当に、何百円とかで、ガソリン代にしかありませんけれども。その時は、電気製品でも引き取ってもらえます。リサイクルショップが整備をして壊れているところを修理して、責任を持ちますけれども、そこはどうかかなと。また、製品メーカーはテレビなどでも宣伝していますが、電気製品は10年が寿命ですから皆さん買い替えをしてください。と言っています。

神田委員：ジモティーは個人間でのやり取りです。私が引っ越しをするとなった場合で、電化製品を出品するとしたら、中古品であることを理解して取引を行います。例えば、炊飯器であれば、5年前に購入をして毎日使用しました。と詳細を明記して、それですらなければ、お譲りします。もしくは、なので何百円です。とします。また受け取られた方が出品者を評価することができます。例えば私が唐澤委員に品物を売ったとして、その品物が壊れていた場合には、良い、普通、悪いの中から選択することが出来ます。その評価を他の方も見て、判断をするので、この人は悪い評価が多いので、購入するのはやめよう。とかの判断をするわけです。

小林主幹：大事な問題ですし、難しい問題でもあります。今の話ですと、お互いに納得したうえで取引をするというのがルールなのかもしれないですね。

小矢島委員：パソコンの引き取りについて調べていましたら、リネットジャパンという会社がございます、無料で引き取ってくれます。リネットジャパンに連絡をして、段ボールを自分で用意をして、中古のパソコンを入れて、佐川急便が取りに来て引き渡すという形です。ただし、事前にパソコンに入っているソフト関係、情報がありますよね。そういったものは自分できれいに消去しておかなければなりません。消去の依頼も出来ますが、それには別途料金がかかります。宮代町はこの会社との連携は行っているのでしょうか。他の引き取り等ですと、3,000円とか料金がかかりますよね。それならば、こういったシステムを使った方が良いのかなと思いました。

小林主幹：宮代町ではリネットジャパン株式会社と不要パソコンの無料引き取りについて協定を結んでおります。無料回収の仕組みがあり、ホームページでも紹介しております。協定を結んで3年目かと思えます。毎月10台～20台位の利用があります。年間で大体200台くらいですね。小矢島委員のおっしゃる通り、段ボールに不要になったパソコンを入れて、その段ボールに入れば、他の小型家電も入れることができます。携帯なども引き取ってくれるということです。元々、東京オリンピックの都市鉱山を集めるという、メダルプロジェクトというものがありました。使い終わった携帯電話のレアメタルを使って金メダルを作ったのが、この会社です。その時も宮代町は参加をしております、回収BOXに携帯を入れにほぼ毎日住民の方がいらっしゃいました。その時に我々もリネットジャパン株式会社を知りました。

雨宮会長：私もリネットジャパンを利用したことがありまして、非常に便利です。家に古いパソコンがゴロゴロありまして、困っていました。段ボールに入る分であれば何台でも入れていいんですね。無料で引き取ってくれます。これに関連して、衛生組合の方に伺います。小型家電の回収も行っているのですが、小型家電は回収した後に業者との契約で引き取ってもらっていると思うのですが、組合のルートではない形でリネットジャパンから引き取られていくというのは構わないのでしょうか。

鈴木課長：衛生組合といたしましては排出抑制がされるという点でありたいと感じているところがございます。

小林主幹：1点補足させていただきます。先ほどのジモティーが家電のリサイクルが対象かどうかという話ですが、インターネット上では対象になっているのですが、この世田谷の臨時の取組みに関しては、家電は対象外です。家具などが対象のようです。

雨宮会長：ありがとうございました。それでは次の資料の説明をお願いします。

(2) 施策検討シート（施策1（5））

・第6回委員会資料4のとおり田邊主査から説明

雨宮会長：多量排出事業所の学校給食センター、運動施設、学校というのは町の施設でしょうか。

田邊主査：給食センターと運動施設につきましては公共施設です。学校につきましては、公共施設ではございません。

雨宮会長：町の施設であれば、削減の指導をしていただければ良いのかなと思います。では、次の施策検討シートの説明をお願いします。

(3) 施策検討シート（施策1（6））

・第6回委員会資料5のとおり三反崎主事から説明

雨宮会長：有料化については、いつかはありうるという前提の検討に聞こえるのですが、このような解釈で良いのでしょうか。いずれにしても、あまり積極的に進めるような意図は感じられませんでした。どうなのでしょう。

田邊主査：今後ごみの有料化を進めていくにあたって、積算額の根拠を明確にすることや、ごみ処理量に対して私たちの負担がどのくらい必要なのかなど、検討を要する内容です。今の時点では減量化という視点で指定袋を使うほか、清掃センターへの自己搬入についても、その分のごみ処理が発生します。そういった部分では引き続き自己搬入者にもご負担いただきたいということで、処理手数料はいただく形になるかと思えます。現状では、本格的に処理料金の上乗せを実施していく

と提示出来るような状況ではございません。しかしながら今後、久喜市の新ごみ処理施設が出来ますと、状況は変わってまいりますので、それを見据えて検討は必要だと思えます。ただ、今すぐ導入するという段階にはありませんので、あくまでも減量化という視点で取り組んでいきたいと考えております。

雨宮会長：現状の立場としては、減量を優先して色々と議論すると。有料化は将来無いわけではないけれど、今、優先して追及する段階ではないということですね。

小林主幹：そうですね。有料化しますと、近隣でも1袋50円程度で導入している市町もあつたりします。隣の杉戸町や幸手市などがそうですね。一定レベルでの減量効果はすぐに出ると思えます。ただ、有料化をすることで、すべてのごみが無くなるわけではないです。ごみの量が少なくなり、落ち切ると、それ以上は同じような状態になります。一定の効果があり、ただし決定打にはならないということです。会長がおっしゃるように、減量化ですとか、出さない取り組みが基本になるかなと考えています。手法のひとつとして、有料化というものがありますが、適切な判断が必要となることや、不法投棄が増える要因にもなりかねないので、様々なことを検討しながら、慎重に判断しなくてはならないと思えます。

唐澤委員：久喜宮代衛生組合はいつまで稼働するのでしょうか。その後、新しい焼却場が出来た後、今の処理場はどのような形で残すのか、廃止するのか、その点どうなのでしょう。

小林主幹：新しい炉に関しましては、令和9年の4月1日が稼働日です。令和9年の3月31日までは久喜宮代衛生組合での処理が行われる予定です。今使用している施設に関してどうなるのかということですが、まだ何も決まっておらず、これから検討を深めて決めていくこととなります。

唐澤委員：いつ頃出るのでしょうか。

小林主幹：はッキリ時期が決まっているわけではございません。大きな話ですし、近隣の方々にも影響してくることですので、様々な調整がございます。慎重に進めたいと思えます。

小矢島委員：先ほどごみ袋の話がありましたけれども、一般的に売る価格というのは、そのお店の判断なのでしょうか。というのもジョイフル本田で久喜宮代衛生組合の30リットルの10枚入りを購入すると58円なのですが、あるドラッグストアですと、同じ袋でも100円で売っていたりするわけです。40円近く値段が違うわけです。一般の消費者からすると儲けすぎているのではないかなと思う訳です。それは消費者の判断で判別するしかないのでしょうか。

鈴木課長：指定袋につきましては、自由販売ということで、一般のごみ袋と同じような設定をしていただいています。先ほど小林主幹からもお話がありましたけれども、杉戸のように、有料袋を導入している自治体につきましては1袋あたりの手数料は決まっています。販売価格につきましても条例の中で規定がされているもの

になります。その袋につきましては、どのお店で購入しても同じ価格ということ
です。久喜宮代衛生組合につきましては一般のポリ袋と同じ扱いになりますの
で、消費者の方には、なるべくお求めやすいものをお選びいただくと良いのかな
と思います。

須藤委員：ごみを出さないということで、私は日本蕎麦屋なのですが、ネギとか、たくあん
とかをつけるときに、食べない方も毎回いらっしゃいます。それを断る勇気と言
いますか、必要ありませんと言いやすい取り組みを行政と一緒に出来たらいい
なと思います。

小林主幹：宮代町でも厨芥類、いわゆる生ごみについては減らす余地が多く残っているかな
と考えています。宮代町は分別がかなり進んでおりまして、それをさらに減らす
ためにはということで、須藤委員がおっしゃったような取り組みも非常に参考
になるなと思いました。

雨宮会長：例えば、町がこのお店は食ロス削減に協力していますというようなプレートを用
意するといった取り組みですよね。そうするとお店側からも「この取り組みをし
ている」と言えますね。

小林主幹：おっしゃる通りだと思います。そして、過去に検討した施策の中で表彰制度とい
うものがあつたと思いますが、それに代わる取り組みとして推進をして、取り組
まれているお店をPR出来るようなものが出来たら良いなと考えています。

雨宮会長：お店の取り組みを表彰するというのも、ひとつあると思います。ただ、今の話は
お店に来たお客さんに認識してもらう取り組みかなと思います。

小林主幹：消費者への啓発という意味ですね。今、SDGsという言葉が日々見かけること
が多い状況にもなっておりますので、皆さまアンテナが高くなっていると思
います。お店側、消費者側、どちらも意識することで、進めやすくなりますね。

神田委員：最近ですと、ご飯を少なめでというのは言いやすくなってきましたけれども、お
漬物とかは、せっかく出してくださるのに、言いにくいなと感じます。やはり言
いやすい環境作り、雰囲気があると良いなと思います。これはお店の話でしたけ
れども、それ以外に例えば納豆に付いている「からし」。私は使わないので、も
ったいないなと思いながら、結局とっておいても、使わずに冷蔵庫で固くなって
いたりして、捨てることになります。不要な人もいるので、入っていない商品と
分けてあつたら良いなと思ったりします。こちらから不要である旨を伝えやす
いと良いですね。

小林主幹：今年度、宮代町の広報でもごみの特集をさせていただきました。その中でキーワ
ードとして出てきたのが、3Rではなくて、4Rです。プラスになったのが、「リ
フューズ」です。ごみとなるものを受け取らないというものです。そういう視点
が出てきておりまして、今回の計画見通しでも4Rとして打ち出しますとお伝
えています。そのひとつとして出来るだけ、不要なものを受け取らないことを

選択できるような取り組み、仕組みが行政として出来たら良いなと感じています。

唐澤委員：確かにごみを減らすこと、環境問題というのは大切だと思います。今、埼玉県で元気の良い商店街というのは12商店街です。約1,000ある内の12です。藻谷浩介さんという社会学者がいるのですが、この方が5、6年前によく言っていました。5年後には12.5%のレストランと飲食店が無くなると。10年後には25%、20年後には50%無くなると。これはコロナになる前の話です。今は東京都内でも宮代町内でも、これを機会にお店をやめるとい方もいます。なので、ごみが増えるということは心配はいらないのではないかなと思います。人口も減りますから。そういう経済状況なので、ごみは自然に減ります。

小室委員：なぜ日本にドギーバッグが定着しないのかが不思議です。食べ残したものを捨てるのではなくて、家に持ち帰ればごみは減ります。自分が残した食べ物であれば、持ち帰るのは恥ずかしいことではありません。コロナとかO-157とかで難しいのかもしれませんが、これはごみの減量化に繋がると思います。

小矢島委員：松本市で成功事例があると聞いたことがあります。食べ残したものを自分たちの持参したパックに入れて持ち帰るといことです。

唐澤委員：宴会で余った料理、こういう時期で気温が低いから良いですが、生ものを扱っていますから、1時間くらいで痛んでしまうものもありますね。東京からきた方が持ち帰って、万が一、食中毒を起こしたら、大変なことになります。そういう懸念もございます。食中毒は1週間から10日経ってから発症するものもあります。ですから、年配の方がきたときには細心の注意を払います。もずくは酢を使っていますから、食中毒に効果がありますので、料理には一品そのような酢の物を入れるようにしています。我々飲食店はそのように努力をしています。

吉田副会長：お店のメニューがありますね。大盛りはあるけれども、小盛りが無いことが多いです。そういうことが出来るようなお店の取り組みとか、張り紙があると良いなと思います。持ち帰るよりは、その場で気持ちよく食べたいなと思います。一人前の量はお店で大体この位と決まっているとは思いますが、お客さんも「少なめにしてください」と一言伝えるようにすれば、美味しく丁度良い分量で食べられるのではないかなと思いました。そうなるのが普通になれば良いと思います。私は「少なめにしてください」と伝えるようにしています。もったいないですから。

唐澤委員：私は寿司屋をやっております。一握りはお米が240粒くらいです。大きく握ると300粒くらいです。なので、一人前7貫でどんぶり1杯分くらいです。女性の方には、気を利かせて小さめに握ります。若い食べ盛りの学生さんが来ると、シャリを大きめにしたりします。最近のお客様は「ご飯少なめ」とか「多めに」とか言いますから。先ほど、食中毒の話がありましたけれども、コンビニのお弁

当は防腐剤をバツとかけます。ものすごい量を。ですから真夏の高温で1週間置いても腐りません。ただしガンになります。

長倉委員：ごみの減量についてですが、宮代町は高齢の方が増えてますし、老人ホームも増えています。そのため、紙おむつとかが増えてくるのではないかなと考えています。その辺はどうなのでしょう。

小林主幹：紙おむつの問題は行政でも大きな課題になっています。これに関しては、再生利用が出来る技術があるようでして、それを今後は活用していく流れになっていくのかなと思っておりますが、それが普及しているかというと、そうではない。今後、高齢化の対応のひとつとして大きな課題だと我々も認識しております。

横尾委員：各事業者は、皆さま方からご指摘の内容は十分にやっております。ご飯の量ですとか、そういったものについてもランク分けなどの方法で、判断してやっております。先日、ある事業所に行ってまいりましたら、アンケート用紙を渡されて、ご飯の量は小か中か大か、アレルギーはありますかというような内容でした。衛生面でもすごいですし、ごみの減量化という視点でもすごい。一番難しいのはお客様とのやり取りです。なんでこんなことを聞くのか。なんでこれをしなくてはならないのかという声が気になります。お客様は神様ですから、どうしても事業所の方は遠慮がちになってしまう。ただ、皆さまの話を聞くと、消費者の皆さまはこんなに考えてくれているのだと感じました。宮代町は分別に優れていて、もう減量する余地はあるのかなと思うくらいです。あとは水くらいではないかと。生ごみの水を減らすことぐらいじゃないかなと思います。プラスチックだって、使っていればこれは素晴らしいものですよ。綺麗で、安くて、使い勝手が良い。アパートなんかは不動産業者の管理になっていて住民の方は関心が無いように感じます。不動産の方がきて分別している姿を見ます。やはり、このような委員会だけではなくて、分別の現場を見て、この材質はこうだと、分かってもらうことが必要だと思います。会長がおっしゃったように若い人に関心を持ってもらわなくてはならないです。

雨宮会長：それでは、だいぶ時間もまわっておりますので、休憩を入れたと思います。

-休憩-

雨宮会長：それでは再開いたします。施策2（1）について事務局お願いします。

（4）施策検討シート（施策2（1））

・資料2のとおり三反崎主事から説明

須藤委員：インクカートリッジについて伺います。これはメーカーが4、5社程度しか掲載

が無いのですが、価格帯が安いメーカーについては、なぜ回収がダメなのでしょう
うか。

鈴木課長：国内で広く流通しているメーカーで作ったプロジェクトだからです。したがって、
そのプロジェクトに加盟しているメーカーの製品が対象となっております。

雨宮会長：他にいかがでしょうか。

小矢島委員：店頭回収についてですが、スーパーカスミで回収をされていると思います。町
は関与しているのでしょうか。

三反崎主事：町の関与はございません。株式会社カスミ独自の取り組みです。

小矢島委員：足立区では行政で設置をお願いして、回収に協力をしてくれた消費者の方には
お店で使えるポイントを還元するようなシステムがあります。土日は忙しい
みたいで、大きさにもよりますが、1日数回は70リットル以上の袋の交換を
しているようです。その辺の考慮をしながら、出来る範囲で取り組めると良い
のかなと思います。

三反崎主事：わたくしも、足立区で利用したことがあります。非常に多くの方が入れている
印象でした。

小矢島委員：結局、多く入ると周りに落ちてしまうようです。袋を出して回収しても、その
袋の外にも落ちていきますから交換に時間がかかって大変みたいです。それで
も継続するためには利用者だけではなく、運営側にもメリットがないと難し
いと思います。

雨宮会長：店頭回収のご意見はごもっともだと思うのですが、やはりお店によって、やりた
くない、やらないということもあります。そのため、実際に上手くいっている実
例を集めてみるのも必要かなと思います。お客様サービスとしても、お客様の確
保としても、こういうことであれば出来るということを考えることが必要です。

小矢島委員：出来る例だけではなくて、今、お断りしているお店にも出来ない理由を伺って、
対策や解決策を考えていけたら一歩進むのではないかなと思います。

雨宮会長：そういえば、先程、食品ロスの話がありましたが、これに関しても、お店によっ
て上手くいっているところもあり、反対に上手くいかないところもありますか
ら、その成功例を調べていただくのが必要なのではないかなと思います。それ
では、追加の意見が無ければ、時間になりましたので、本日はここまでとしたいと
思います。

6 その他

(1) 今後のスケジュールについて

田邊主査：本日は予定しておりました議題の(4)まで行いましたので、次回は(5)の施
策2(2)資料3から始めます。次回お越しになる際にも前回までの資料をお持
ちいただきますようお願いいたします。

第8回 令和3年12月23日(木) 14:30 宮代町役場202会議室

第9回 令和4年 2月 3日(木) 14:30 宮代町役場202会議室

(2) その他連絡事項など

特に無し

7 閉会

山崎副課長：それでは以上を持ちまして会を閉会いたします。閉会にあたりまして、吉田副会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

吉田副会長：お疲れ様でした。貴重なご意見が活発に行われたと思ひます。以上を持ちまして第7回宮代町廃棄物処理検討委員会を終了いたします。